

提 言 書

高知県内のそれぞれの地域では、豊かな自然を生かした自然体験型観光拠点の整備と受入体制の強化、次世代型ハウスの整備、水産加工場の立地による特産物の生産性の向上や付加価値の向上などの経済の活性化に取り組んでいます。

また、発生の確率がより高まる南海トラフ地震に備えて、庁舎の高台移転や地域防災センターの建設など支援・受援体制を事前に構築し住民の命を守りつなげるための取り組みを強化しています。

平成30年7月豪雨では、道路区域外からの土砂崩れにより高知自動車道の立川橋が流失したものの、被災を免れた下り線を活用して早期に通行が再開され、4車線化の有用性を身をもって実感しました。

地域の経済活性化や南海トラフ地震対策を力強く支え、発現した効果を更に高め拡大するためには、高速道路から市町村道に至る道路網の整備による安全で安定した人流・物流の確保が不可欠です。このため、以下のとおり提言します。

一、地域経済の活性化を図り災害への備えを高めるために不可欠な、高規格道路の早期整備

- ・ 四国横断自動車道：窪川佐賀道路、佐賀大方道路、大方四万十道路、宿毛～内海間
- ・ 高知東部自動車道：【令和2年度開通予定】高知南国道路(高知～高知南)
南国安芸道路(高知龍馬空港～香南のいち、芸西西～安芸西)
- ・ 阿南安芸自動車道：海部野根道路、安芸道路、奈半利～安芸、
北川道路 2-2 工区、野根～安倉、安倉～和田
- ・ 高知松山自動車道：【令和2年度開通予定】高知西バイパス(鎌田～波川)、越知道路

一、有料の暫定2車線区間のうち、優先的に4車線化を進める区間として選定された区間の着実な整備

一、地方の道路整備を計画的に推進するための、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の充実

一、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の拡充・継続

一、予防保全を含む道路の老朽化対策に必要な予算の別枠確保

一、長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和2年度当初予算において、整備に必要な予算の確保

令和元年 10 月 29 日

高 知 県 道 路 利 用 者 会 議 会 長 楠 瀬 賢 一

道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会 会長 池田 洋光

地方創生を実現するためには、地方の道路整備は不可欠です。
私達は、整備された道路を活用しストック効果をより拡大することで、経済の活性化につなげます。